# 八潮市勤労者住宅資金融資のご案内



●受付期間　　随時

※融資枠を超えたときは、申込みを締め切らせていただきます。

●受付窓口　　八潮市役所　市民活力推進部　商工観光課　商工・労政係

TLE：０４８―９９６－２１１１　内線２７４

この住宅資金融資制度は、勤労者が住宅の購入（建売・マンション中古含む)、新築、増改築（リフォームを除く）に要する資金を八潮市が定める条件により中央労働金庫に融資あっせんをするものです。

## １．利用者の資格 ……次の要件のすべてに該当する方

利用者の資格は、市内に居住し、住民基本台帳法(昭和 42 年法律第 81 号)による住民基本台帳に引き続き１年以上記録されている者又は市内事業所に勤務する者で、次の各号に定めるとおりとする。

（１） 同一事業所に２年以上勤続している者
（２） 年齢が満２０歳以上満５５歳未満の者
（３） 毎月返済しながら生活し得る者
（４） 雇用契約による労働者で賃金、給料その他の収入によって生活する者

## ２．対象住宅

（１）申込者が市内に居住するためのもの
（２）建築基準法、都市計画法及び八潮市宅地開発事業に適合するもの
（３）利用の申込受付日から１年以内に建築の見込があること
※投資を目的とするものは適用となりません。

## ３．融資条件

| | |
|---|---|
| 融資金額 | 有担保融資 **1，000** 万円以内<br>無担保融資 **500** 万円以内 |
| 融資利率 | 変動金利（令和８年１０月１日現在）<br>有担保融資 **年 3.015 %**<br>無担保融資 **年 3.865 %**<br>＊融資利率の上限は、年利５．０００％となります。 |
| 融資期間 | 有担保融資 **30 年以内**<br>（**500**万円までは**20**年以内）<br>無担保融資 **15** 年以内 |
| 償還方法 | 元利均等月賦償還又は元利均等月賦償還と半年賦償還との併用 |

## ４．担保及び保証人

（１）担　保

①原則として対象住宅を抵当順位第１位で差し入れることとします。ただし住宅金融支援機構等公的金融機関等からの借入がある場合は、後順位でも取り扱います。

②無担保での融資取り扱いは、対象住宅の増改築の場合に限ります。

（２）連帯保証人

保証能力を有する連帯保証人が、１名以上必要です。または選択により一般社団法人日本労働者信用基金協会の保証でも可能です。

（３）保証料

一般社団法人　日本労働者信用基金協会の保証を利用する場合に必要です。

## ５．申込手続

（１）市指定の利用申込書を商工観光課に提出してください。

（２）申込は、随時受け付けます。(郵送による申込み不可)

（３）申込は、一世帯一口に限ります。

（４）申込は、本人又は家族の方で内容が説明できる方が提出してください。

## ６．利用資格の決定

利用申込書の内容を審査のうえ決定し、審査結果通知書を送付します。

## ７．借入の手続き

審査の結果、融資あっせんを受けた方は、中央労働金庫越谷支店に、直接融資の申込みをしてください。

## ８．お申込の前にもう一度

（１）総借入額が税込年収の４倍以内ですか？

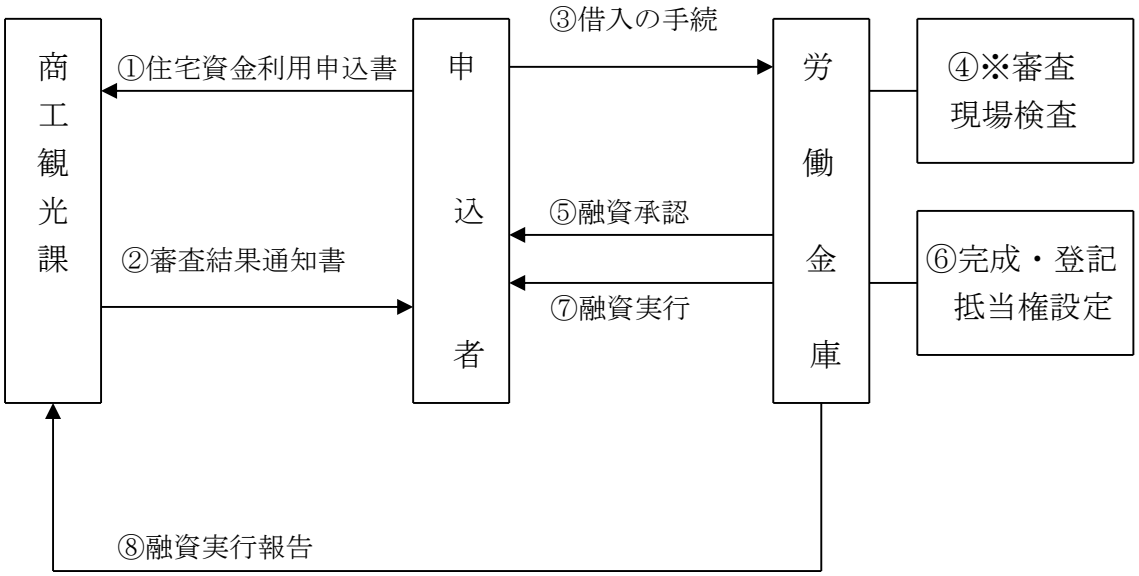
（２）年間返済限度額

年収５００万円未満の方は３５％以内、

年収５００万円以上の方は４０％以内です。

（３）自己資金が物件価格の２０％以上必要になります。

## ◆融資のながれ◆




## ◆取 扱 金 融 機 関◆

中央労働金庫　　越谷支店

TEL:０４８－９９０－８７１１